

芦屋市火葬場の指定管理者を指定しました

芦屋市指定管理者選定・評価委員会（聖苑）で審議の結果、芦屋市火葬場の指定管理者の候補者が選定され、芦屋市議会に議案を提出し、芦屋市火葬場の指定管理者が指定されました。

1 公募した施設

名 称 芦屋市聖苑

所在地 芦屋市三条町39番32号

2 指定管理者

名 称 太陽築炉工業株式会社

所在地 福岡市博多区東公園6番21号

代表者 代表取締役社長 江口 正司

3 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

4 指定管理者選定の経過

(1) 募集

- | | |
|------------|-------------------------|
| ア 周知方法 | 「広報あしや」8月1日号及び芦屋市ホームページ |
| イ 募集要項配布期間 | 平成29年8月1日から平成29年9月6日まで |
| ウ 現場説明会 | 平成29年8月23日（参加法人なし） |
| エ 申請受付期間 | 平成29年8月1日から平成29年9月6日まで |
| オ 申請法人 | 太陽築炉工業株式会社 |

(2) 指定管理者選定・評価委員会の開催

- | | |
|------------------|--|
| ア 第1回（平成29年7月6日） | 募集要項及び業務仕様書について説明，選定基準及び審査要領について協議及び決定 |
| 第2回（平成29年10月2日） | 書類審査並びに面接審査の実施方法について協議及び決定 |
| 第3回（平成29年10月16日） | 書類審査及び面接審査並びに候補者の選定 |

(3) 選定方法

芦屋市火葬場指定管理者の候補者選定基準に基づき、法人から提出された事業計画書等

の書類審査及び面接審査を行い、選定しました。

ア 第一次選考（書類審査）

施設の安全対策等、公の施設の管理者としての最低条件として、除外要件となる次の条件のいずれにも該当しないことを提出された申請書類により確認しました。

(ア) 管理運営経費の提示額（平成30年度～平成34年度）が予定価格を超える法人

(イ) 経営状態について懸念のある法人

(ウ) 管理運営について懸念のある法人

イ 第二次選考（書類審査及び面接審査）

第一次選考を通過した法人を対象に書類及び面接による審査を行い、その後、芦屋市火葬場指定管理者の候補者選定基準に基づいて採点し、指定管理者の候補者を選定しました。

(4) 審査結果（1,000点満点）

太陽築炉工業株式会社 798点（候補者）

5 指定管理者指定の経過

平成29年12月1日 芦屋市火葬場の指定管理者の指定について議案提出

平成29年12月5日 民生文教常任委員会において審議

平成29年12月22日 芦屋市議会本会議で可決

平成30年1月17日 指定管理者指定の告示（芦屋市告示第11号）

6 問合せ

市民生活部環境課 〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

[TEL:0797-38-3105](tel:0797-38-3105)（直通） FAX:0797-38-2162